

## ゆりはま省エネ家電買い換えキャンペーンのご案内

# 省エネ家電の買い換えを サポートします！



国の「重点支援地方交付金」を活用して、ご家庭におけるエネルギー費用負担の軽減と音質効果ガスの削減を図ることを目的として、ご家庭でご使用の家電製品を省エネ性能の高いものに買い換える費用の一部を補助します。

### 蛍光灯の2027年問題

2023年の「水銀に関する水俣条約第5回締約国会議」において、一般照明用の蛍光ランプの製造・輸出入は、2027年までに廃止されることが決まっていますので、LED照明への計画的な更新をお願いします。



### 補助対象製品

エアコン、電気冷蔵庫、LED照明器具で、次の要件をすべて満たすものです。

#### ■共通の要件

- 令和8年2月1日(日)から令和9年1月31日(日)までの間に補助対象製品を購入し、設置が完了したもの（納品待ちの状態では申請できません）
- 現在、ご家庭で使用されているものの撤去を含め、買い換えたもの（新たに設置したものは対象外）
- 県内の販売店・事業所において購入したもの（インターネットなど通信販売での購入は対象外）  
※町内・町外で補助対象となる1台当たりの上限額が異なります。
- 新品（未使用品）のもの（使用済みのものは対象外）
- 自ら購入したもの（リース、レンタルは対象外）
- 町内のご自宅で使用するもの（事業用として使用するものは対象外）

#### ■個別の要件

エアコン	電気冷蔵庫	LED照明器具
省エネ基準達成率 100%以上のもの  (目標年度2027年度)	省エネ基準達成率 100%以上のもの  (目標年度2021年度)	住宅の屋内に固定して使用するLED 照明器具（シーリングライトなど、 税抜価格が5千円以上）  ※蛍光管や白熱電球のみの交換は対象外

#### ■省エネ基準達成率と目標年度について

省エネ基準達成率は、「統一省エネラベル」の表示または資源エネルギー庁が提供する「省エネ型製品情報サイト」で確認することができます。くわしくは、こちらの二次元コードを読み取り、専用サイトをご覧ください。



統一省エネラベル

**省エネ性能**

★★★☆☆ 3.0

省エネ基準達成率  
100% A++ 6.6

18,000 円

エアコンは  
2027 年度  
電気冷蔵庫は  
2021 年度

ここが  
100%以上

APC-40000

## 補助対象者

### 次の要件をすべて満たす方

- 申請日において湯梨浜町内に住所を有する(住民登録をしいている)満18歳以上の方
- 同一世帯にこの補助金の適用を受けていない方(申請は1世帯あたり1回限り)
- 町税等の滞納のない方
- 暴力団員でない方または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有しない方

## 申請方法

補助金交付申請・請求に必要な書類を作成のうえ、受付期間内に郵送または持参により産業振興課まで申請してください。  
なお、必要書類(様式)は町ホームページに掲載しているほか、産業振興課(役場別館2階)の窓口にも設置しています。

## 申請・請求受付期間

令和8年2月2日(月)  
～令和9年2月1日(月)※必着  
※受付期間中であっても、予算額に達した段階で受付を終了します。

## 補助金の交付方法

ご指定の口座に振込みとなります。振込予定日は補助金交付決定兼交付額確定通知書でお知らせします。

## 補助金の額

補助金の額は、**補助対象経費(補助対象製品の購入価格(工事に伴う費用その他の経費を含む)から家電リサイクル料、消費税等を除いた額)**に補助率1/5をかけて算出します。

なお、本体購入代金、製品の取付・撤去工事費、運送費以外の経費(**既存機器の処分費、延長保証料、消費税等**)は、補助対象経費に含まれません。

この補助金の**交付額上限は5万円**です。

### 【補助金額の計算方法】

上の補助対象経費に1/5を掛けた額と下表の**1台当たりの上限額の低い方の額**となります。

**※対象製品を複数購入された場合の補助金額は、対象製品1台ごとに算出した額の合計額と、この補助金の上限額5万円の低い方の額となります。**

家電の種類	規格・補助区分	1台当たりの上限額	申請台数の上限
エアコン	町外	40,000円	エアコンと電気冷蔵庫はどちらか1台に限る
	町内	50,000円	
電気冷蔵庫	350ℓ未満	町外 12,000円 町内 15,000円	LED照明器具 5台まで
	350ℓ以上	町外 25,000円 町内 30,000円	
	町外	4,000円	
	町内	5,000円	

「町外」は、町外の販売店(鳥取県内に限る)において購入したもののが対象となります。インターネット経由の販売店からの購入は補助対象外となりますのでご注意ください。

## ご購入の前に必ずご確認ください

- 町ホームページに「補助金交付要綱」「よくある質問Q&A」等を掲載していますので、必ず補助要件等を確認してから購入してください。
- 申請受付期間中であっても、申請額の累計額が予算額(1千万円)に達した時点で受付を終了し、同じ日に複数の交付申請書を受け付けた場合は、抽選により交付決定します。
- 現金払いではなく、キャッシュレス決済(クレジットカード、電子マネー、コード決済)により一括払いした場合においても領収書は必要ですので、必ず発行してもらってください。
- リボルビング払いまたは分割払いにより支払った場合は、補助金申請はできません。
- 国、県その他の団体の補助制度と併用する場合は、補助対象経費の額からその補助金の額を控除します。
- 提出書類に不備があるときは、補助金が交付されない場合がありますのでご注意ください。

## 申請先・問い合わせ

### 産業振興課 観光商工室

〒682-0723

湯梨浜町久留19-1 湯梨浜町役場 別館2階

電話0858-35-5382/Fax0858-35-5376

受付時間 平日8:30～17:15

※夜間・土日祝日の受付は行っておりません。

メールアドレス : ysangyo@yurihama.jp

町ホームページURL : <https://www.yurihama.jp/soshiki/10/26799.html>

## 申請書類・記入方法

町のホームページで補助制度の詳細を申請書類や記入のしかた、Q&Aなどを公開しています。

右の二次元コードを読み取り、ご確認ください。

